

## 町営住宅（空家） 入居者募集！！

町営住宅の空家募集を次のとおり行います。

### ○募集住宅

長崎町営住宅 簡易耐火2階建 1戸程度

亀山町営住宅 木造 2階建 1戸程度

### ○受付期間

3月3日(月)～ 3月14日(金)

午前8時30分～午後5時15分

ただし、土曜日・日曜日は除きます。

### ○申込資格

◆現に同居し、また同居しようとする親族のある方。

◆所得金額が次の基準に該当している方。(月額)

一般世帯 200,000円以下

高齢者・障害者世帯等 268,000円以下

◆住宅に困っている事が明らかな方。

### ○受付・問合わせ先

役場建設課土木係 (37-2111内線734) まで

## 犬の飼い主のみなさんへ

最近、犬を飼われている方が増えていますが、道路や運動公園など町内で犬を散歩させるときは、責任を持ってフンの処理をするようにしてください。フンの放置は衛生上問題があり、町が汚れる原因にもなっています。散歩の時はビニール袋などを忘れず持っていく習慣をつけてください。また隣近所の迷惑にならないよう、飼犬はかならずつないで飼うようにしましょう。飼い主は責任を持ってマナー



を守ってください。また、野犬にえさを与えるなどの野犬を引き寄せ群れができ、隣近所の迷惑になります。野犬が吠えるため恐ろしいと、住民の方からの苦情も増えてきているので、野犬にえさを与えないようにしてください。

## 年金だより

### 年金受給権者の死亡届と未支給年金について

国民年金や厚生年金の受給権者が死亡されたときは、社会保険事務所に死亡の届出が必要で、年金を受ける権利は、受給権者本人の権利ですから、本人が死亡したときに受給権が消滅します。死亡の届出をしていないと、現況届の提出時期まで年金が払い続けられることがあり、過払いによる返納金が発生する場合があります。

また、受給権者が死亡した時点において、死亡した者と生計を同じくしていた遺族がいるときは、死亡した月分までが未支給年金として受給できますので、死亡届と同時に未支給年金の請求をしてください。未支給年金を請求できる遺族の範囲・順位は、次のとおりです。

- 1 配偶者
- 2 子
- 3 父母
- 4 孫
- 5 祖父母
- 6 兄弟姉妹

※自分より先順位者がいる場合は、未支給年金を受けることができません。

## チャイルドシート

### 購入費補助金 制度について

道路交通法の改正により、チャイルドシートの着用が義務づけられましたが、これに伴い本町では申請により、補助金を交付しています。

対象者 交付申請日現在において、日置町に住所を有し6歳未満である乳幼児を養育する方等。(1人1回限りとする)

補助金の額 チャイルドシート購入金額の2分の1以内で、1万5千円を上限とする。必要な書類 役場に備え付けの(日置町チャイルドシート販売証明書・領収書)

問合せ先

役場総務課企画情報係  
☎ 37-2111(内線716)

## 公設自転車置場の 使用者募集

J R長門古市駅前、及びJ R黄波戸駅前公設自転車置場の使用者を募集します。

使用期間 平成15年4月1日

～平成16年3月31日

料 金(年額)

自転車 1,200円

単車 2,400円

申込み期限 3月20日(木)

申込み先 各自治会長さん・

又は役場総務課財政係まで

※希望者多数の場合は、抽選になります。

日置町いじめ  
110番

フリーダイヤル(料金は無料です)

☎ 0120-00-1281